

任意加入 生命共済制度

L会員

S会員



新規加入 毎月受付中!!

毎月月末まで申込

翌々月1日から保障開始

例

10月25日申込 ▶ 12月1日から保障開始

〳死亡〳または〳高度障害状態〳になった時に共済給付金が支払われます。

共済会の＜全員加入制度＞(1階)

▶ 生命共済 死亡給付金(L会員のみ) P5

▶ UAゼンセン 死亡弔慰金(L・S会員) P5

ご自身のライフプランに合わせ、全員加入制度にプラスのプラン設計ができます。

任意加入 生命共済制度の特徴

01



お手頃な掛金で
大きな保障を
得られます!

三越伊勢丹グループ共済会が独自に
運営する「自家共済制度」です。

02



L会員は
配偶者・お子さまの
加入もできます!

加入される配偶者やお子さまのライフ
プランに合わせて、それぞれの保障金
額を設定できます。配偶者・お子さま
のみの加入も可能です。

03



L会員は
ご定年退職後も
継続加入できます!

満60歳到達以降のご退職の場合継続
でき、会員が満70歳まで配偶者も
保障を継続できます。
(ご本人1,000万円、配偶者500万円まで)

L会員



S会員



加入できる方

保障開始日時時点で

- 満60歳未満の会員ご本人・配偶者
- 満2歳6か月以上22歳6か月未満の健康保険上の扶養、または生計同一のお子さま

保障開始日時時点で

- 満60歳未満の会員ご本人

保障金額と掛金

※年齢は2月1日時点のものです。

	保障額	月額掛金	
		満35歳以下	満36歳以上
本人	S会員	500万円	425円
		1,000万円	850円
		1,500万円	1,275円
		2,000万円	1,700円
		2,500万円	2,125円
	L会員	3,000万円	2,550円
		3,500万円	2,975円
		4,000万円	3,400円
		4,500万円	3,825円
			6,300円

	保障額	月額掛金	
		満35歳以下	満36歳以上
配偶者	200万円	170円	280円
	300万円	255円	420円
	500万円	425円	700円
お子さま	100万円	60円	
	200万円	120円	
	300万円	180円	

ご案内

- ◆「任意加入生命共済制度」は生命保険料控除(年末調整・確定申告)の対象にはなりません。
- ◆加入や給付の条件等、詳細は共済会HPの【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。